

海老名市教育委員会

(令和6年 6月 定例会議事日程)

日時 令和6年6月28日(金)

午後3時30分

場所 えびなこどもセンター 301会議室

【教育長報告】

【報告事項】

日程第 1 報告第 21 号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

日程第 2 報告第 22 号 令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職(社会教育委員)の委嘱について

日程第 3 報告第 23 号 海老名市児童健全育成対策(放課後児童クラブ)事業補助金交付要綱の改正について

【審議事項(非公開予定)】

日程第 4 議案第 18 号 令和6年度海老名市奨学生の決定について

海老名市教育委員会

令和6年度

6月定例会



【教育長報告】

1 主な事業報告

- 5月 22日（水） 教育委員会5月定例会
教育課題研究会
よりよい授業づくり学校訪問（柏ヶ谷中）
海老名市交通安全対策協議会総会
海老名市校長教頭合同会
- 23日（木） 教育支援センター運営協議会
部活動推進協議会
大和青色申告会来館
さつき会総会
- 24日（金） 雪でアソビナ主催者面会
県都市教育長協議会総会（南足柄市会場）
- 25日（土） 不登校支援団体保護者交流会
東柏ヶ谷小運動会
- 28日（火） 台風1号情報連絡会（放課後活動の中止）
市長定例記者会見
給食・食育担当者会
- 29日（水） 学校通常登校（職員巡視）
杉久保小熱中症対応
海老名市フルインクルーシブ教育推進協議会
- 30日（木） 校長連絡会
大和税務署管内租税教育推進協議会
- 31日（金） 関東甲信越静市町村教育委員会連合会総会





- 6月
- 1日(土) 海老名小学校運動会
 - 3日(月) 海老名市議会第2回定例会本会議(開会)
教育委員会辞令交付式
一般質問割り振り部内調整
 - 4日(火) 朝のあいさつ運動(東柏ヶ谷小)
一般質問部内ヒアリング
みんなで取り組む学校づくり推進委員会
 - 5日(水) 一般質問市長ヒアリング
強盗傷害事件疑いへの対応(集団下校等)
教育支援委員会
 - 6日(木) 海老名小学区登校支援(通学路に職員配置)
県教職員人材確保・育成推進協議会
えびなの大けやき清掃(檜ロータリークラブ)
教育委員教科書学習会
海老名市学校保健会総会
 - 7日(金) よりよい授業づくり学校訪問(海老名小)
小学校連合運動会実行委員会
海老名総合病院副院長面会
 - 8日(土) ひびきあい塾開講式
 - 10日(月) 文教社会常任委員会予算分科会(傍聴)
市主催研修あいさつ
 - 11日(火) 6月校長会議
 - 12日(水) 一般質問部内調整
 - 13日(木) 市議会第2回定例会一般質問(第1日目)
野外教育活動運営団来岡本さん面会
 - 14日(金) 市議会第2回定例会一般質問(第2日目)
地域連携・小中一貫教育担当者会
 - 15日(土) フルインクルーシブ教育対話の場(中新田・国分)
 - 16日(日) フルインクルーシブ教育対話の場(大谷・社家)
 - 17日(月) 市議会第2回定例会一般質問(第3日目)



- 19日（水） 市議会第2回定例会本会議（閉会）
教育委員会事務事業評価担当課報告
- 20日（木） 相模原市教育長来館
6月教頭会議
教育支援体制推進委員会
- 21日（金） 社会教育委員会議
高座退職校長会海老名事務局 面会
外国語教育推進協議会
- 22日（土） 市P連教育委員・教育長と語る会
- 23日（日） フルインクルーシブ教育対話の場（上今泉・柏ヶ谷）
- 25日（火） よりよい授業づくり学校訪問（柏ヶ谷小）
リコー市長面会同席
最高経営会議
自治体DX推進本部会議
相模獣医師会総会
- 26日（水） 海老名市児童画コンクール実行委員会
グローバルユース国連大使生徒面会
白石中学修学旅行での海老名市訪問対応
いじめ問題対策連絡協議会
- 27日（木） 学校・市教委事務調整会議
県市フルインクルーシブ教育研究調査部会
市長定例記者会見
県都市教育長協議会要望書文部科学省提出
- 28日（金） 教育課題研究会
教育委員会6月定例会
学校・地域ネットワークづくり運営委員会
県中体連会長来館





2 「登下校の安全」について

こどもたちは、一年のうちの約200日、学校に登下校します。

家から学校までの距離は、それぞれですが、みんな、よくがんばって学校に通っています。

カンカン照りの日も雨の日も風の日も寒さに凍えるような日でも、こどもたちは、けなげに学校に通っています。

日本人の勤勉さの基は、義務教育の9年間のこの姿にあるのではないかと思います。

さて、そんなこどもたちの「登下校の安全」を守るのは、誰の役割なのでしょう。

私は、このことについて、こどもたちはもちろん、こどもたちのまわりの大人たちが、しっかり議論することがたいせつであり、そこから、教育の、子育てのあるべき形が見えてくると考えるのです。

まずは、登下校の責任は、誰にあるのでしょうか。法的には、登下校は、学校管理下ではないことから保護者の責任となります。ただし、登下校中の通学路上でのケガ等については、学校管理下と同様の対象となり、ケガ等の治療費が保障されることから、学校管理下と誤解されることがありますが、あくまでも、登下校の責任は、保護者にあります。

それでは、「登下校の安全」についての学校の役割は、どうなのでしょう。それは、教育課程として、交通ルールを守りことや道路の歩き方、自転車の乗り方、服装や持ち物の配慮、防犯上の視点からの自分の身を守るための方法や注意すること、事故に遭った場合の対応など、安全指導として発達段階にあわせて指導することが定められています。

また、学校は、通学路の指定にあたり、保護者と十分に協議し、それを教育委員会に届け出して承認を得ることが必要となります。つまり、通学路は、学校の届け出により教育委員会が指定することになります。

そして、通学路の安全確保については、学校（PTA）からの要望、自治会からの要望を、海老名警察署、県・市道路行政職員、教育委員会事務局などで構成する「海老名市通学路安全対策委員会」で協議・検討し、通学路の見直し・改善を図っているところです。

防犯上では、PTAによる「こども110番の家」の設置や不審者情報の共有、通学路の変更や環境改善、通学路パトロールにより、未然防止のための安全対策を図っているところです。





このようなことから、こどもたちの「登下校の安全」は、その責任の所在を明らかにすることより、ひとりひとり唯一無二の命であるこどものために、家庭・学校・地域・行政（警察・消防も含めて）が、それぞれの役割をしっかりと果たすことと、また、お互いを補完し合って、緊密に連協・協働して取り組むことが求められているところです。

こどもたちには、自分の身を守る行動ための、判断と行動の仕方を身につけてほしいものです。

保護者には、こどもの命を守るために、子育てとしての自分の役割をしっかりと果たしてほしいものです。

学校には、安全指導を徹底するとともに、みんなに愛される学校づくりのために、積極的に、家庭・地域との連携に汗を流して取り組んでほしいものです。

地域には、こどもたちの安全を守ることが、自分たちの住む地域の安全を守ることと同じあるという認識で、できることから力を発揮してほしいものです。

そして、行政は、施策として、こどもたちの、地域の安全を守ることが最優先に予算を費やし、効果的な連携・協働を進めるための働きかけの原動力として、その役割を果たしたいものです。

こどもたちの「登下校の安全」ために、こどもたちはもちろん、大人たちがみんなで力を合わせて取り組みたいものです。



以上です。

※別紙資料 教職員への便り

令和6年度「いがすたいがすた」 第2号（5月号）

令和6年度「いがすたいがすた」 第3号（6月号）



いがすた いがすた

教育長だより 第2号
2024.5.30 伊藤 文康

明日で、5月が終わります。

新学期から、新しい学年、新しい学級での生活が約二か月となりますが、みなさんの目の前のこどもたちの様子はいかがでしょう。

また、みなさんご自身はいかがでしょう。

特に、異動したみなさん、初めて教壇に立ったみなさんは、少しは慣れたでしょう。

学校はチームです。不安や悩み、困っていることがあったら、できればそれが小さいうちに、まわりの仲間に相談して、お互いに支え合って、助け合って仕事を進めてほしいものです。みなさん、よろしくお願いします。

さて、今の私の一番の心配事は、この土日の各学校の運動会、修学旅行、野外教育活動です。天候だけはどうにもなりません。こどもたちとみなさんの安全を最優先に、何より、こどもたちにとって、よき思い出になればと願うところです。

それでは、みなさん、5月もお疲れさまでした。

そして、6月も、職員室の仲間とともに、こどもたちひとりひとりのための教育実践をよろしくお願いします。

『はつかり』

※これは、先日、教育委員会事務局職員へのたよりでも紹介しました。

私は、宮城県南三陸町志津川で生まれ育ちました。三陸の海の町で、東側には太平洋が広がっていましたが、三方は、北上山地の山々に囲まれ、町を出るにはどこかの峠を越えなければなりません。

記憶の中で、初めて峠を越えたのは、小学校3年生の時の遠足でした。

峠を越えて、初めて見る滔々と流れる北上川や、どこまでも続く大崎平野の田んぼの風景に驚きました。

この遠足の目的は、東北本線を走る特急「はつかり」を見ることでした。

東北本線の線路近くの土手の上で、みんなで、初めて見る列車を待ちました。「はつかり」はすごいスピードで走り抜けていきました。みんなで大きな声をあげながら、手をふりました。衝撃的でした。

田舎の伊藤少年は、さまざまな初めての体験に心が躍っていました。

みなさんの目の前のこどもたちも、学校教育活動の中で、初めての体験を積み重ねながら成長していきます。

みなさんには、そのための素敵な演出をお願いするところです。

私の脳裏には、疾走する「はつかり」の映像が今でも残っているのです。





いがすた いがすた

教育長だより 第3号

2024.6.21 伊藤 文康

今日は夏至です。

一年で一番、太陽が高い位置を歩いて、一番昼の長さが長い一日となります。

学校の一年としては、4月の新学期から3か月を過ぎるところですが、2024年としては、早いもので、もうすぐ一年の半分となるところです。

みなさんにとっては、日々の学校経営、学校運営、学年経営、学級経営と、ひとりひとりのこどもたちのために学校教育活動を進めていただいているところですが、仕事ととはいえ、それは楽なことではなく、日々、大変な思いをされていることでしょう。

本当に、ありがとうございます。

ただ、けっして無理をしないようにしてほしいものです。

私としては、みなさんには、毎日の生活の中で、この先に、楽しみをもって過ごしてほしいと思うところです。

私は、毎日、BSの「水戸黄門」を見ながら母といっしょに夕飯を食べることを楽しみにしています。お盆に田舎に帰って生まれ育った三陸の海と再会することを楽しみにしています。

みなさんの楽しみはどんなことでしょうか。

明日から、太陽の動きとしては、一日一日、高度が低くなり、昼の時間が短くなります。

みなさんには、そんな毎日を、少しでも楽しく過ごしてほしいと願うところです。

第一学期終業式まで、残り一か月となりました。

こどもたちのために、自分自身のために、よろしくお願いします。

『7月6日』

この日、中学校の運動部活動の市大会を見に行く予定となっています。この先の一番の楽しみです。

私は、小学校教員でしたが、教員生活の最後に、中学校に約2年半勤めることができ、部活動に励むこどもたちと、それを支える顧問の教員や指導員の姿を直ぐそばで見ることができました。

そして、ありがたいことに、その姿にたくさん感動させられました。

部活動は、今、地域移行等の課題解決が進められ変革の時期を迎えていますが、私としては、何より、活動したいというこどもたちの思いを保障しなければと考えるところです。7月6日、ドラマを見に行きます。



報告第 21 号

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について

海老名市教育委員会関係職員の人事異動について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月28日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

報告理由

令和6年6月1日付けで人事異動を発令したため

人 事 異 動 内 訳

令和6年6月1日付け

区 分	人 数	小 計	合 計
主事級	1 人	1 人	1 人

令和6年6月1日付け

氏名	新所属	旧所属	備考
【主事級】			
あずはた 小豆畑 めぐみ	教育総務課主事	職員課主事	

報告第 22 号

令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職（社会教育委員）の委嘱について

海老名市教育委員会非常勤特別職（社会教育委員）の委嘱について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第3条第1項の規定により臨時に代理し委嘱したので、同条第2項の規定により報告する。

令和6年6月28日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

新たに非常勤特別職を委嘱したため

令和6年度海老名市教育委員会非常勤特別職(海老名市社会教育委員)の 委嘱について

1 概要

任期満了に伴い、新たに海老名市社会教育委員を委嘱したため、報告する。

2 海老名市社会教育委員について

社会教育に関して教育委員会に意見を具申し、また社会教育に関する諸計画を立案する。

3 委嘱期間

令和6年6月1日から令和7年5月31日まで

4 委嘱した者

別紙名簿のとおり

令和6年度海老名市社会教育委員 委嘱対象者名簿

(敬称略)

任期＝1年間

(委嘱期間 令和6年6月1日～令和7年5月31日)

NO	氏 名	所 属	備考
1	いわさき めぐみ 岩崎 恵	家庭教育の向上に資する活動を行う者 (海老名市PTA連絡協議会副会長 今泉小学校PTA会長)	新規
2	おがわ ゆりこ 小川 百合子	学校教育関係者 (海老名市小中学校長会連絡協議会代表 杉本小学校長)	新規
3	かなさし よしろう 金指 喜郎	学識経験者 (元有馬小学校PTA会長)	継続 (R3. 6. 1～)
4	かねだ ゆかり 金田 ゆかり	家庭教育の向上に資する活動を行う者 (元今泉中学校PTA会長)	継続 (R5. 6. 1～)
5	くりやま あきお 栗山 明郎	社会教育関係者 (海老名市自治会連絡協議会代表)	継続 (H28. 6. 1～)
6	さとう え 佐藤 よし江	社会教育関係者 (海老名市文化芸術協会代表)	継続 (R4. 6. 1～)
7	なかたに みさ 中谷 美砂	社会教育関係者 (海老名市スポーツ協会代表)	継続 (R2. 6. 1～)
8	なかの たかのり 中野 隆則	学識経験者 (元青少年指導員連絡協議会会長)	継続 (R2. 6. 1～)
9	はしもと えみり 橋本 絵美里	学識経験者 (元柏ヶ谷中学校PTA会長)	継続 (R1. 6. 1～)
10	まつしま のぞみ 松島 希	社会教育関係者 (海老名市学童保育連絡協議会)	継続 (R3. 6. 1～)

報告第 23 号

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の
改正について

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の改正について、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則（昭和49年教委規則第2号）第4条の規定により報告する。

令和6年6月28日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊藤 文 康

提案理由

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の改正を行ったため

海老名市児童健全育成対策（放課後児童クラブ）事業補助金交付要綱の改正について

1 概要

当補助金は、学童保育事業の経営の安定化と保育の質向上を目指すため「子ども・子育て支援交付金」を財源の一部として実施している。

今年度、同交付金の「子ども・子育て支援交付金交付要綱」が一部改正され、当該補助メニューの補助基準額が増額となったため、これに合わせる形で、本要綱に定める補助基準額を引き上げる。

なお、令和 6 年 6 月 25 日の最高経営会議による決定後、施行となったが、令和 6 年 4 月 1 日に遡及して適用するものとする。

2 改正内容

令和 6 年 5 月 21 日付こ成事第 425 号における最新の交付要綱別紙に定める放課後児童健全育成事業の補助基準額と同額となるように、本要綱の別表 1 及び 4 を修正する。

（単位：円）

項 目	（新）基準額	（旧）基準額	比較
開設日数加算 〔→年間250日を超えて開設する日数 （50日まで）〕	20,000/日	19,000/日	+1,000
開設時間加算（平日） 〔→平日に6時間以上かつ18時を超えて 開設する時間の年間平均〕	421,000/時間	409,000/時間	+12,000
開設時間加算（休日） 〔→休日に8時間以上開設する時間の 年間平均〕	190,000/時間	184,000/時間	+6,000
小規模クラブ加算 〔→平均利用児童数が19人以下の場合〕	643,000/年	625,000/年	+18,000
障がい児受け入れ加算	1人目 1,059,000/年 2人目 1,000,000/年	1人目 1,009,000/年 2人目 1,000,000/年	+50,000
児童数に応じた基準額（40名の場合） 〔→年間平均利用人数（週5日利用を 1人とカウントする）に応じた補助〕	4,868,000/年	4,734,000/年	+134,000

3 補助率

国・県・市 1／3

議案第 18 号

令和6年度海老名市奨学生の決定について

令和6年度海老名市奨学生について、議決を求める。

令和6年6月28日提出

海老名市教育委員会
教育長 伊 藤 文 康

提案理由

海老名市奨学生選考委員会からの答申に基づき、海老名市奨学生を決定したいため